



東広島市森林管理 マスタープラン

豊かな自然環境を守りつつ、
持続可能な森林の管理・活用を進める



東広島市

未来に挑戦する自然豊かな国際学術研究都市

令和4年12月

市民が誇れる持続可能な森林を目指して

「未来に挑戦する自然豊かな国際学術研究都市～住みたい、働きたい、学びたいまち東広島～」を2030年の将来都市像に掲げる本市において、森林は、市民とともに守り育んでいく貴重な資産です。

かつて本市域の大半を占め、市民生活とも密接なつながりを持っていた豊かなアカマツ林の姿が変容していく中で、市民と森林の関係性も大きく変わってきたものと思われます。

森林は、木材の生産だけでなく、水源の涵養、土砂災害防止、地球環境保全、生物多様性など、多面的機能を通じて、普段意識されない中でも、生活に密接に関連した様々な恩恵を私たちにもたらしています。

また、平成30年7月豪雨における山腹崩壊や流木被害等、森林に関係する災害の影響の大きさに、改めて森林の災害防止機能を高めることの必要性を認識しています。

この度、SDGsの理念を底流とし、豊かな自然環境を守りつつ、持続可能な森林の管理・活用を進めていくことを目的に、「森林管理マスタープラン」を策定いたしました。

人工林が少なく、林業地帯とは状況が異なる本市において、森林資源を循環利用することはもちろん、教育やレクリエーションのような空間利用等、多様な担い手とともに、本市の特性に合った「新たな価値」を見出すような地域資源の活用を行いたいと考えています。

また、それらの活用は、災害に強い森づくりや二酸化炭素の吸収等、地球環境保全に寄与し、森林の有する公益的機能の維持増進を図るものでなければなりません。

計画の推進にあたりましては、市民の皆様や森林の所有者をはじめとした関係者との連携や積極的な参画が不可欠です。より一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

最後に、計画の策定にあたり、貴重なご意見をいただきました市民の皆様をはじめ、東広島市森林管理マスタープラン検討委員会の皆様や関係者の方々に深く感謝いたします。



東広島市長 高垣 廣徳

INDEX

1章 策定の趣旨	3
1 策定の目的	4
2 計画の位置づけ及び各種計画との関係	5
(1) 上位・関連計画との位置づけ	5
(2) 計画策定に際する視点	8
3 策定の体制	12
4 計画の期間	12
2章 東広島市の概要と歴史	13
1 東広島市の概要	14
(1) 歴史・沿革	14
(2) 地理的特色	15
(3) その他の特色	16
3章 国内及び東広島市の森林の状況	17
1 国内の森林をめぐる状況	18
(1) 社会情勢の変遷	18
(2) 森林環境税及び森林環境譲与税と 森林経営管理制度の創設	19
2 東広島市の森林の現状とその背景及び経緯	22
(1) 森林現況とその背景及び経緯	22
(2) 森林と市民生活への影響	31
(3) 鳥獣被害の発生	32
(4) 吸収源としての森林	36
3 東広島市の林業・その他地域団体、 ボランティアなどの活動状況	37
(1) 森林組合	37
(2) ボランティア・地域団体	38
4 東広島市での森林・木材利用について	43
(1) 森林組合での活用について	43
(2) 市民・地域での活用について	44
(3) 産学官民でのマテリアル利用	45
4章 検討体制と東広島市の 森づくりに関する課題	49
1 検討協議会及び作業部会	50
2 アンケート	51
(1) 市民アンケート	51
(2) 所有者アンケート	56
3 森づくりに関する課題の概要	57

5章 東広島市の森づくりのビジョン	59
1 基本理念	60
2 基本方針	62
6章 新しい森林管理区分（ゾーニング） 及び森林管理方針	83
1 ゾーニングにおける目指す森林の姿	86
2 ゾーニング方針	87
3 ゾーニング方針と目指す森林の姿 （環境林・生産林）との関係性	99
7章 森林環境譲与税の活用方針	103
8章 地域別森林・林業施策の振興	107
1 西条地域（市街地近郊エリア）	114
2 八本松地域（市街地近郊エリア）	116
3 志和地域（市街地近郊エリア）	118
4 高屋地域（市街地近郊エリア）	120
5 黒瀬地域（市街地近郊エリア）	122
6 福富地域（自然環境エリア）	124
7 豊栄地域（自然環境エリア）	126
8 河内地域（自然環境エリア）	128
9 安芸津地域（里海エリア）	130
9章 計画の推進体制	133
10章 用語集	137

コラム

1 松くい虫の被害	26
2 国内の鳥獣被害とその種類	35
3 多面的機能と公益的機能	85
4 地球環境保全機能とは	98

1 章

策定の趣旨



1

策定の目的

森林は、木材の生産のみならず、公益的機能（※）としての水源の涵養、山地災害の防止、地球温暖化の防止など、多様な役割を果たしています。

東広島市の市域の62%（39,622ha）は森林です。かつては豊かなアカマツ林が大半を占めており、建築用材や燃料・肥料として利用されたほか、マツタケの一大生産地として市民の生活を支えてきました。

しかし、昭和45（1970）年代からの松枯れの被害や近代化によるライフスタイルの変化から、市民生活との関わりが薄くなったことに加え、木材価格の低迷などを要因とした林業の停滞、鳥獣被害の増加などによる森林の荒廃が問題となっています。

さらに、気候変動の影響による、平成30年7月豪雨の災害被害などをはじめ、森林の山地災害防止機能や、二酸化炭素を吸収する地球環境保全機能など、森林が有する公益的機能の発揮に対する必要性は益々高まっています。

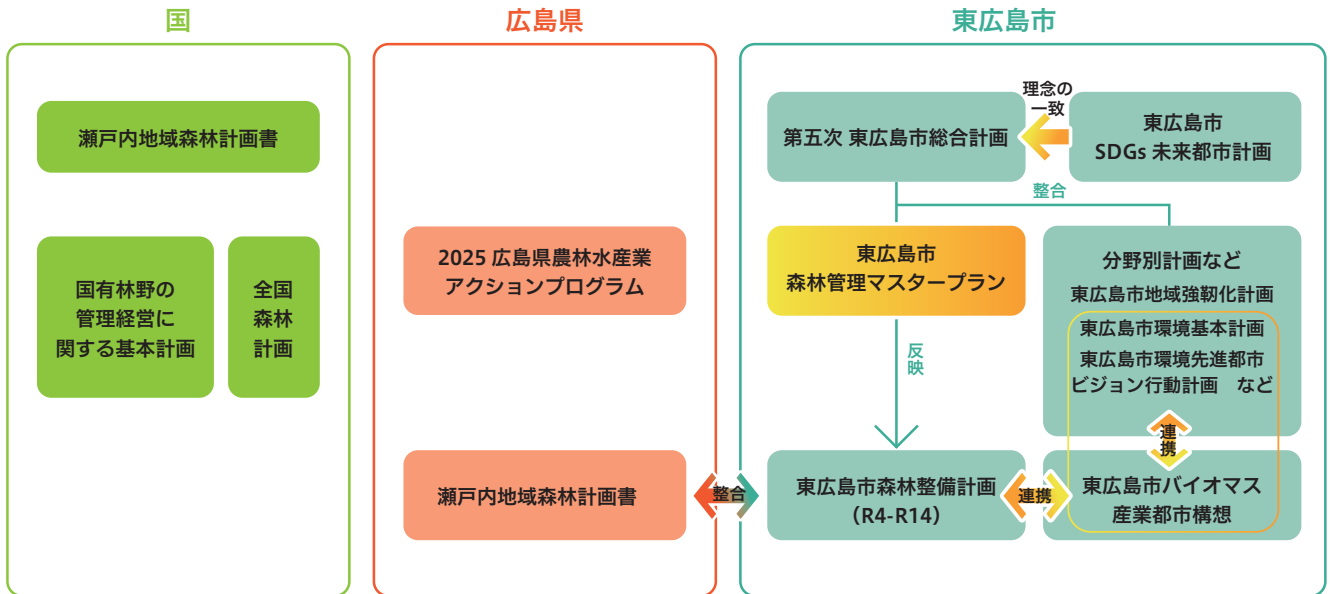
森林の多様な機能の発揮を促進することが、SDGsの目標達成に貢献する部分は大きく、本市の森林においても、持続可能な活用であることを前提とした積極的な森林整備は重要です。

本プランでは、長期的・包括的な視点から、本市の森林の目指す姿や中長期的な視点にたった施策の基本方針などを明らかにするとともに、効果的な森林整備及び活用を行うためのゾーニングの方針などを整理することにより、SDGsの理念を底流とし、豊かな自然環境を守りつつ、持続可能な森林の管理・活用を進めていくことを目的としています。



※ 森林の公益的機能:森林の持つ多様な機能（多面的機能）のうち、国土の保全や水資源の涵養、良好な自然環境の形成など様々な機能のうち、木材生産機能を除いたもの（6章コラム3参照 P85）。

1 上位・関連計画との位置づけ



本プランは、東広島市の最上位計画である「第五次東広島市総合計画」における森林・林業分野の部門計画として位置づけ、策定にあたっては、国・県の関連計画や本市の関係する計画などと整合を図りました。

1-1 市の関連計画との関係

①第五次東広島市総合計画

将来都市像に「未来に挑戦する自然豊かな国際学術研究都市～住みたい、働きたい、学びたいまち、東広島～」を掲げ、自然と都市環境が共存し、魅力ある仕事にあふれ、心豊かな暮らしが営まれることによって、市民が誇りを持てるようなまちづくりを目指しています。

本プランは、総合計画での目指す将来像の「暮らしづくり」や「安心づくり」に関連しており、本市の特色である豊かな自然環境を維持し、快適な生活環境の形成に寄与するほか、災害に強い地域づくりを実現するという視点で一致しています。

②第二次東広島市環境基本計画

令和32(2050)年の望ましい環境像に「市民一人ひとりがふるさとの環境をまもり、はぐくみ、つたえるまち」を掲げ、本市の豊かな自然と住みよい都市環境が調和した環境を市・市民・事業者が一体となって将来にわたって継承していくことをイメージしています。

なお、本計画には平成27(2015)年3月に策定した東広島市環境先進都市ビジョンを統合しています。

③東広島市環境先進都市ビジョン第二期行動計画

持続可能な次世代型の環境都市の実現を目指し、本市の特徴である「人」「自然」「技術」が有機的・効果的に組み合わせることにより、地域資源の循環を踏まえた持続可能な社会を構築していくとしています。

本プランは、行動計画の基本方針に掲げられた「環境イノベーションによる産業の活性化」における重点施策「森林保全の推進」及び「オープンイノベーションの促進」に関連しており、「公益的機能を発揮させるための森林整備」や、「産学官民が一体となった循環型の森林活用の推進」で方針が一致しています。なお、行動計画は、今後、環境基本計画の下位に位置する地球温暖化対策実行計画を改訂されるにあたり、実行計画の中の行動計画として位置付けられる予定です。

④東広島市SDGs未来都市計画

令和12(2030)年のあるべき姿の一つに「環境に配慮し、持続可能で住みやすく住みたくなる先端技術のまち」を掲げ、豊かな自然環境の保全・活用や地球温暖化対策、公共交通の充実など、先端技術を用いて持続可能で住みやすいまちづくりを推進します。

本プランにおいては、SDGsの様々なゴール(目標)のうち同計画で優先的なゴールとして掲げている「ゴール13:気候変動に具体的な対策を」に対し、森林の適正管理による温室効果ガス吸収機能の最大限の発揮によって目標を目指すところで共通しています。

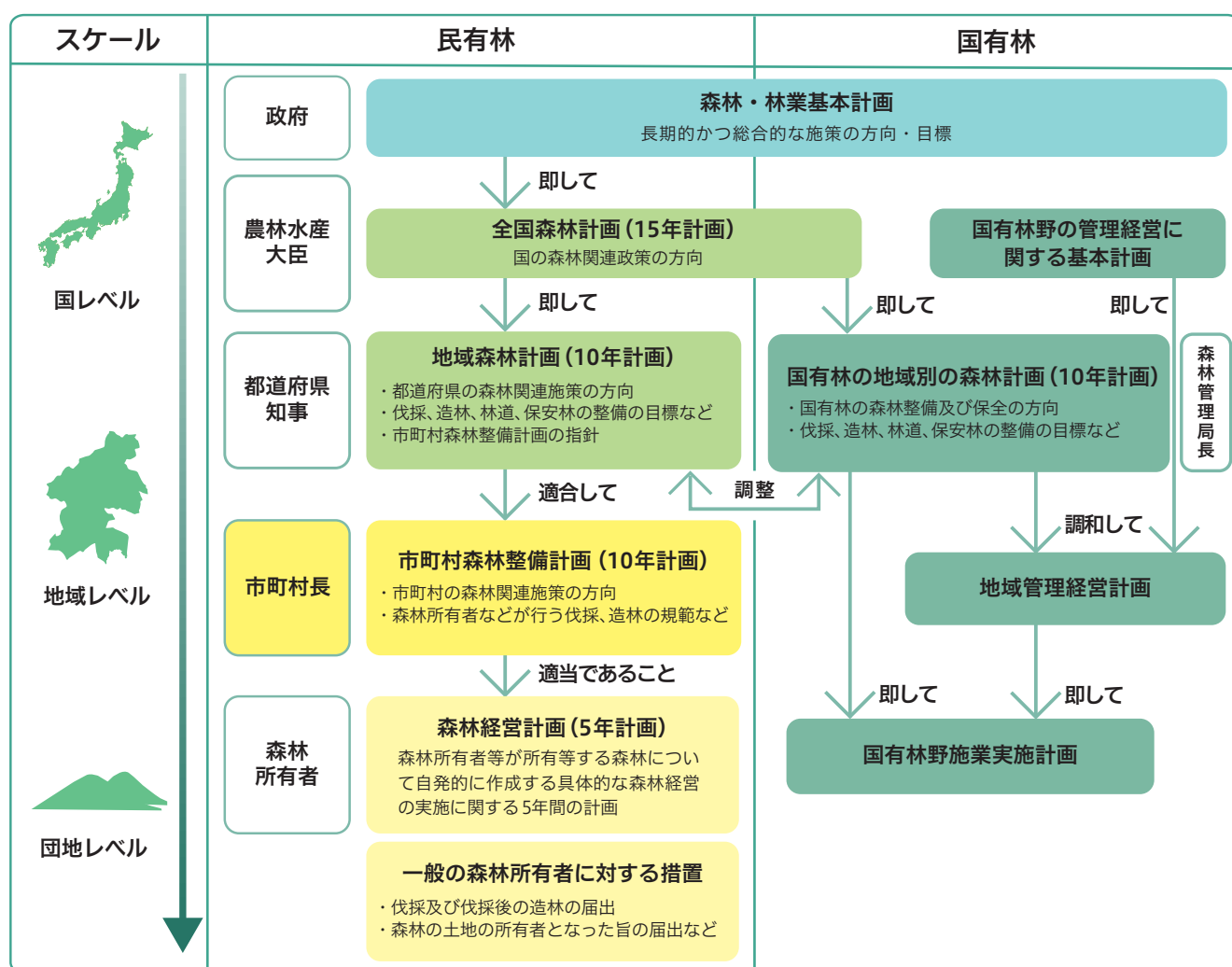
1-2 森林計画制度との関係

森林整備計画とは、地域の実情に即して、間伐、保育などの森林整備及び施業の共同化の促進、担い手の育成などの森林整備の条件整備に関する事項について、その区域内にある地域森林計画の対象となっている民有林につき、5年ごとに10年を1期として樹立する法定計画です。

地域に最も密着した行政主体である市町村が、地域の実情に応じて地域住民などの理解と協力を得つつ、都道府県や林業関係者と一体となって関連施策を講じることにより、適切な森林整備を推進することを目的としています。

森林整備計画では、「森林整備」における方針や方法などを定めていますが、本プランは、利活用の方針なども含み、より包括的視点での森づくりのビジョンとして策定します。

また、ゾーニングやガイドラインなどの森林整備に係る項目は、森林整備計画に反映し、誘導的に地域森林資源を管理することで、多面的機能の持続的な発揮を目指します。



2 計画策定に際する視点

本プランは、持続的な森林管理と地域社会の維持に寄与する森づくりを前提として、以下の3つの視点で策定しました。

- ①SDGs（持続可能な開発目標）の達成を目指すこと
- ②第五次東広島市総合計画のまちづくり大綱に掲げる「安心づくり」に寄与すること
- ③モントリオール・プロセスにおける基準に配慮すること

①SDGs（持続可能な開発目標）の達成について

SDGs（持続可能な開発目標）とは、平成27（2015）年9月に国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に記載された令和12（2030）年までに持続可能な社会形成を目指す国際的な目標です。森林分野については、SDGsの目標15「陸の豊かさを守ろう」において「持続可能な森林の経営」がターゲットとして挙げられているほか、温室効果ガスの吸収源として目標13「気候変動に具体的な対策を」にも貢献するなど、SDGsの様々な目標に関連しています。

SDGsにおける17の目標

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



我が国の森林の循環利用とSDGsとの関係

森林そのものが様々なSDGsに貢献しています。さらに森林資源・森林空間の利用を通じ、様々なSDGsに貢献しており、これらの利用は、林業・木材産業を通じ、森林の整備・保全に還元されるという大きな循環につながっています。



資料: 林野庁「SDGsと森林・林業・木材産業の関係性」より作成

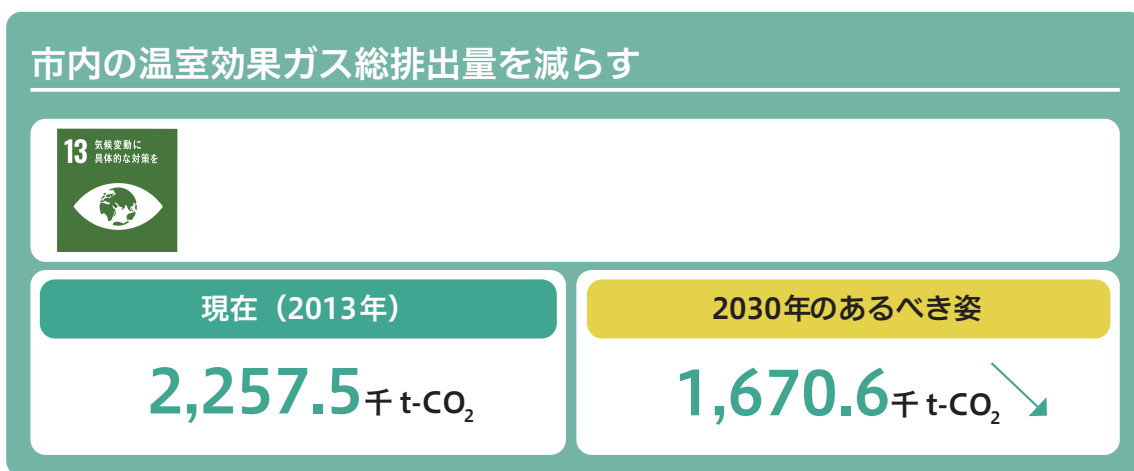
※1 アイコンの下文言は、期待される主な効果などを記載したものであり、各ゴールの解説ではない。

※2 このほか、ゴール1は森林に依存する人々の極度の貧困の撲滅、ゴール10は森林を利用する権利の保障、ゴール16は持続可能な森林経営を実施するためのガバナンスの枠組みの促進などに関連する。ここに記載していない効果も含め、更にSDGsの寄与が広がることが期待される。

また本市は、令和2（2020）年7月に広島県内の市町村で初めて内閣府が選定する「SDGs未来都市」に選ばれており、第五次東広島市総合計画における将来都市像「未来に挑戦する自然豊かな国際学術研究都市」を目指して、持続可能なまちづくりを進めています。計画の中で掲げている「2030年のあるべき姿の実現に向けた優先的なゴール、ターゲット」のうち森林に関係するものは、環境面の取り組みとしてゴール13「気候変動に具体的な対策を」が該当しており、具体的な取組事項としては温室効果ガスの総排出量削減に取り組むことが示されています。

森林は適切に管理・整備されることにより二酸化炭素の吸収源としての働きが発揮されます。本市のSDGs未来都市計画における温室効果ガス総排出量削減の目標を達成するために、本市においても、二酸化炭素を吸収し、地球温暖化を防ぐ機能（地球環境保全機能）を促進するような森林整備は重要です。

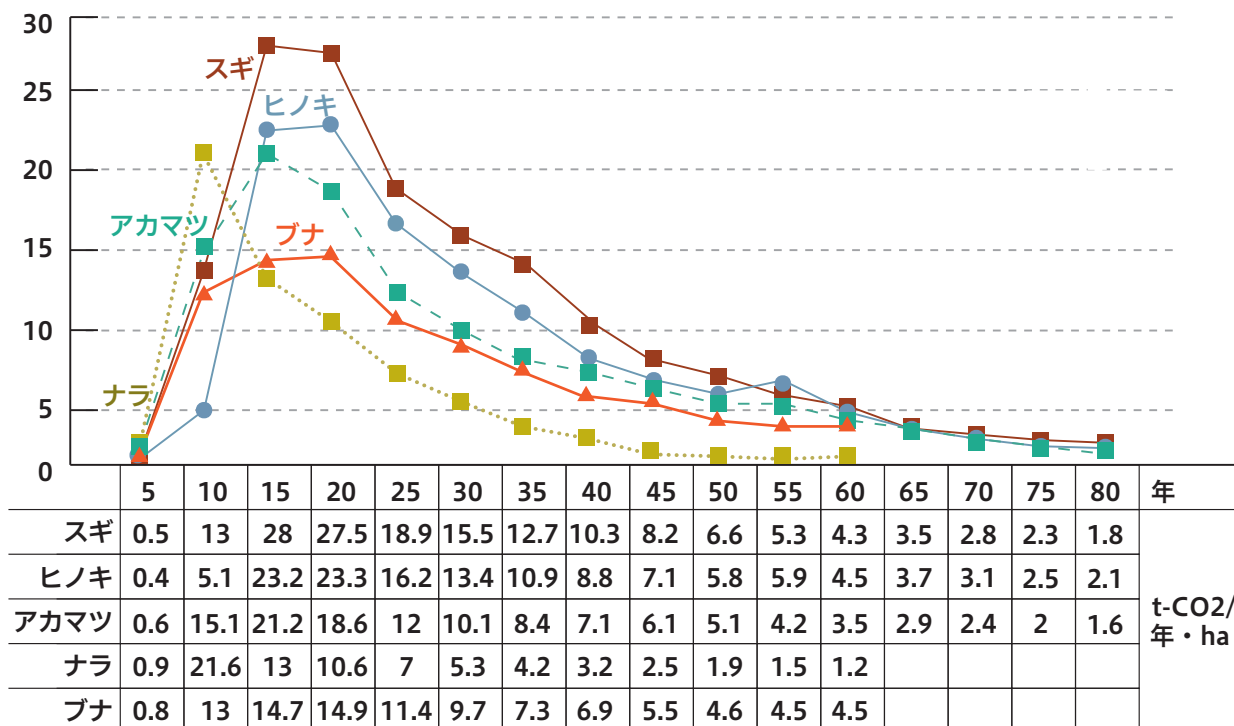
SDGs未来都市計画で掲げる環境面の計画（抜粋）



資料：東広島市「SDGs未来都市ひがしひろしま」より作成

樹種別・林齢別の二酸化炭素吸収量

(t-CO₂/年・ha)



資料：樹種別・林齢別炭素吸収量（長野県「森林の里親促進事業CO₂吸収量等算定基準」より作成）

②第五次東広島市総合計画のまちづくり大綱に掲げる「安心づくり」について

第五次東広島市総合計画では、まちづくり大綱の一つである「安心づくり」において、重視する方向性に「災害に強い強靱な生活基盤づくりと安全・安心な市民生活の実現」を掲げています。

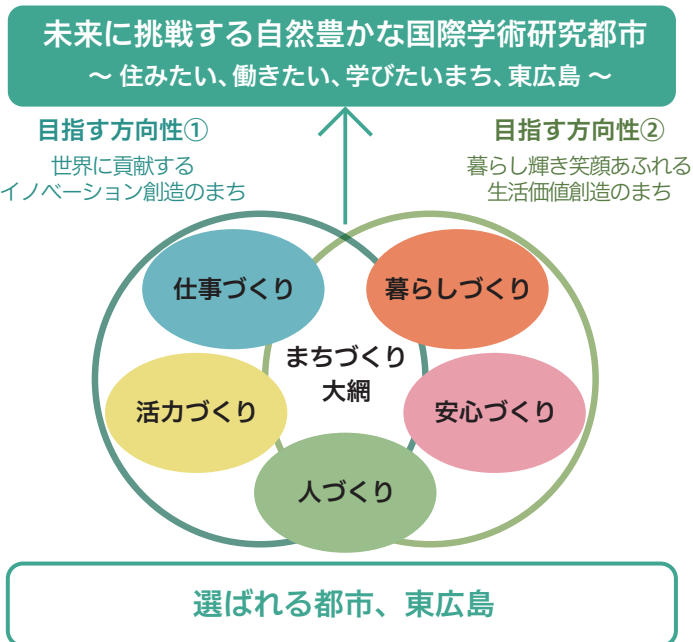
本市は平成30年7月豪雨で土砂崩れなどの甚大な被害を受けたことから、山地や森林に対する防災対策をはじめとした「災害に強い森づくり」は重要な課題です。森林整備によりすべての山地災害を防ぐことはできませんが、治山事業などと併せた効果的な対策を実施することで、より災害に強い森林を目指す必要があります。

本プランでは、基本方針に防災の観点を重視して位置付け、山地災害を防止する機能を発揮させるべき森林の指標となる、ゾーニングの設定基準や管理方針などを定めています。

③モントリオール・プロセスにおける基準について

モントリオール・プロセスとは、平成4(1992)年にリオ・デジャネイロ（ブラジル）で開催された地球サミット（UNCED）以降、持続可能な森林経営の推進が国際的に重要な課題となる中で、平成6（1994）年6月に設立されたものです。持続可能な森林管理を議論するときに、議論の対象とすべき分野（基準）と、基準の中身を具体的に示す複数の指標を示した国際的基準について、日本を含む12カ国が参加し、平成7（1995）年に策定しています（現在7基準54指標）。

将来都市像を実現するイメージ



資料：第五次東広島市総合計画より作成

モントリオール・プロセスの概念



資料：国民森林会議「国民森林会議2014年度提言書」より図を引用し作成

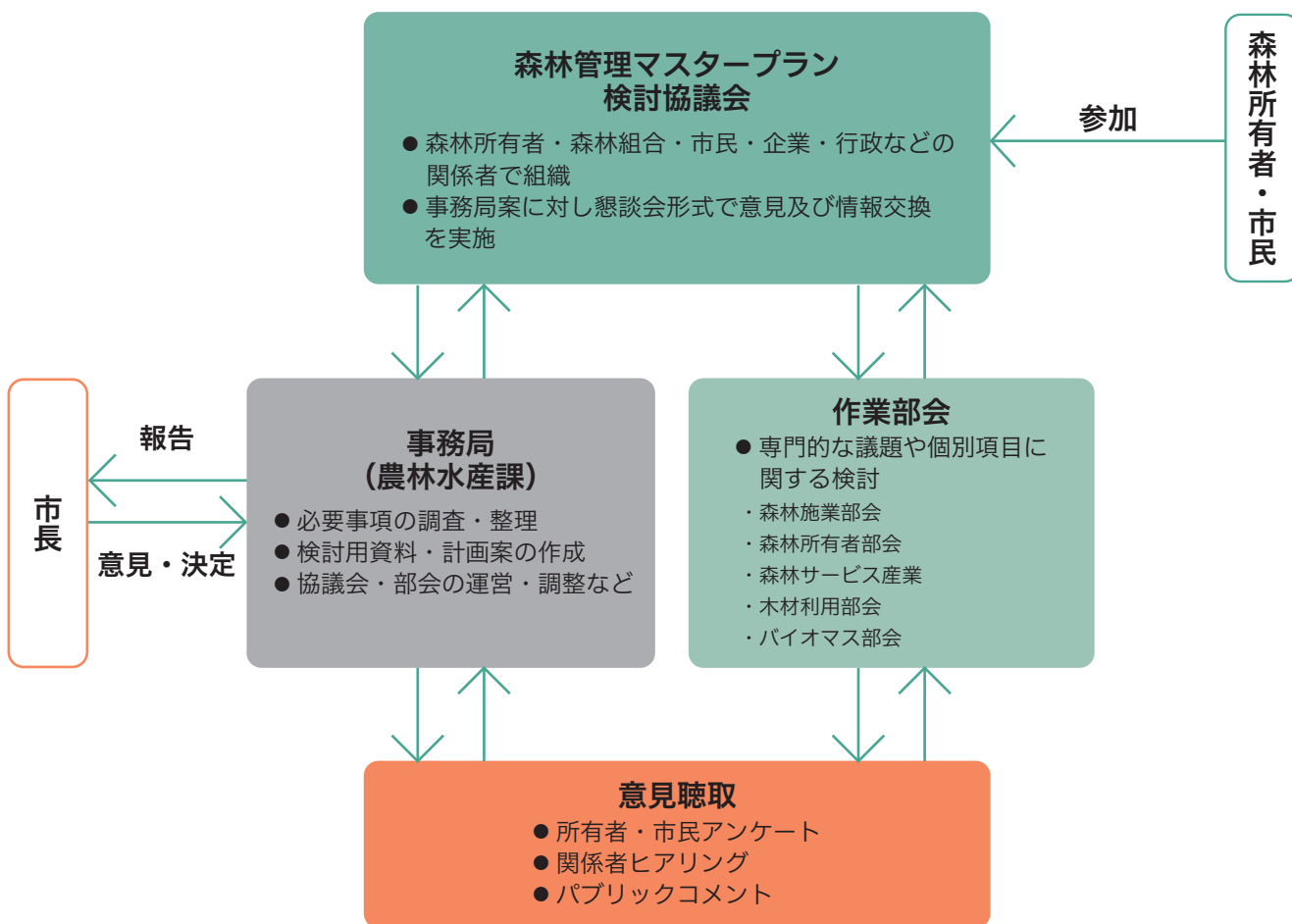
3

策定の体制

本プランの策定については、森林・林業関係者、ボランティア団体、市民、県・市の関係者にて組織された「東広島市森林管理マスタープラン検討協議会」で検討を行うとともに、具体的な項目については、4つの「作業部会」で議論を行いました。

また、検討協議会及び作業部会の構成員以外の関係者に対し、ヒアリングやアンケートを実施しました。

策定体制



4

計画の期間

森林の管理や経営には、長期的な視点が必要な一方で、変化の激しい社会情勢に柔軟に対応していく必要があります。本プランは、長期的な視点で作成していますが、森林整備計画の計画期間である5年ごとに必要に応じ見直しを行います。

2 章

東広島市の概要と歴史



1

東広島市の概要

1 歴史・沿革

東広島市は、昭和49（1974）年4月に西条町・八本松町・志和町・高屋町の4町の合併により、広島県内で12番目に誕生した市です。

豊かな農地と地理的な好条件から、古来、安芸国の中心の一つとして栄え、長い歴史と伝統、恵まれた自然環境を背景に市制施行後においても「賀茂学園都市建設」および「広島中央テクノポリス建設」の2大プロジェクトを柱に、社会基盤や産業基盤の整備を進めてきました。

また、平成17（2005）年2月、黒瀬町・福富町・豊栄町・河内町・安芸津町の5町との合併を経て、内陸部の山々や瀬戸内海の多島美を望む海岸線まで市域が広がり、歴史・文化など、更に多くの地域資源が加わりました。

合併後は、歴史的・文化的な資源をはじめ、内陸部の山々や、赤瓦の家屋が映える田園風景、瀬戸内海の多島美を臨む海岸線など、本市の特色である豊かな自然環境に広域性と多様性が加わるとともに、広島国際大学の開学など、学術研究機能の厚みも増し、さらに魅力を備えた都市となりました。

また、本市は、地方圏において人口増加が継続している数少ない自治体ですが、その割合は鈍化しており、少子高齢化の進展も相まって、市内中心部の人口は増加し周辺部の人口過疎化が進展するという二極化の様相を呈しています。



龍王山山頂からの眺め（西条町）



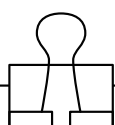
2 地理的特色

本市は、周囲を低い山々に囲まれた標高200～400mの盆地状の地形が大部分を占め、南西部を中心に比較的平坦地に恵まれています。

市中心部にあたる西条盆地の水系は黒瀬川に集まり、南流して瀬戸内海に注いでいます。また、南東部は瀬戸内海に面しており、沿岸部に小規模な平坦地が広がり、大芝島などの島しょ部があります。

標高が北に高く南に低い地形のため、冬季の気温、積雪量に差は見られますが、全体的に比較的温和な気候です。特に、瀬戸内海に面する安芸津町は、四季を通じて寒暖の差が少なく、東広島市の中でも温暖です。

また、中心市街地と中山間地域との時間距離が、約30分と比較的近く、都市と自然が近接していることも本市の特徴です。



位置（市役所）

東経 132度44分37秒

北緯 34度25分37秒

標高 214.26メートル

面積

635.16平方キロメートル



3 その他の特色

国際学術研究都市

市内には4つの大学があり、約17,300人の学生が学んでいる「学園都市」でもあります。産学共同研究のための研究拠点や民間の研究施設が集結する「広島中央サイエンスパーク」には、幅広い分野の試験研究施設が集結し、本市の学術研究・産学金官連携をリードしています。



広島大学



近畿大学工学部



エリザベト音楽大学



広島国際大学



広島中央サイエンスパーク

交通・利便性

海の玄関口・呉市と東広島市をつなぐ「東広島呉自動車道」が平成27(2015)年3月に開通しており、山陽自動車道、広島呉道路とともに広島・呉・東広島のトライアングルネットワークを形成しています。

また、東広島市には山陽自動車道のインターチェンジが4つ、大阪から福岡へ至る国道2号線があります。さらに、JR山陽新幹線・山陽本線の停車駅があり、広島空港も近いことから、県内外へ全方位アクセス可能な交通網が整っています。また、高速道路の利便性向上や、渋滞を緩和するため、山陽自動車道に新しく（仮称）八本松スマートインターチェンジの設置が予定されています。

東広島市の交通網

